

# 四半期報告書

(第68期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

**セイコーエプソン株式会社**

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	9
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月8日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR推進部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	平成20年度 第3四半期 連結累計期間	平成21年度 第3四半期 連結累計期間	平成20年度 第3四半期 連結会計期間	平成21年度 第3四半期 連結会計期間	平成20年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	906,356	738,115	290,571	288,486	1,122,497
経常利益（百万円）	37,543	16,441	10,046	30,872	5,301
四半期（当期）純利益（△損失） （百万円）	11,889	△4,740	169	24,446	△111,322
純資産額（百万円）	—	—	437,911	299,385	318,631
総資産額（百万円）	—	—	1,044,927	918,061	917,342
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,121.58	1,490.52	1,541.16
1株当たり四半期（当期）純利益 （△損失）（円）	60.55	△23.82	0.86	122.36	△566.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	39.9	32.4	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	20,969	23,112	—	—	44,253
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△46,831	△37,110	—	—	△61,002
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△46,779	△17,664	—	—	△9,558
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	235,372	250,980	284,340
従業員数（人）	—	—	81,934	79,381	72,326

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成21年度第3四半期連結累計期間ならびに平成20年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成21年度第3四半期連結会計期間、平成20年度第3四半期連結累計期間ならびに平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	79,381
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	13,081
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
情報関連機器事業 (百万円)	209,522	101.0
電子デバイス事業 (百万円)	57,165	80.6
精密機器事業 (百万円)	14,156	77.8
その他の事業 (百万円)	180	72.6
合計 (百万円)	281,024	94.7

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

#### (2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
情報関連機器事業 (百万円)	212,803	103.6
電子デバイス事業 (百万円)	59,917	89.7
精密機器事業 (百万円)	15,296	87.0
その他の事業 (百万円)	468	53.1
合計 (百万円)	288,486	99.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書および第2四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在においてエプソンが判断したものであります。

独占禁止法令に基づく手続きについて

液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に司法省との間で罰金26百万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。

また、米国などにおいて複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

なお、当社は、平成21年6月30日にソニー(株)との間で、エプソンイメージングデバイス(株)が推進する中・小型TFT液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を、ソニー(株)およびソニーモバイルディスプレイ(株)（以下両社を中心としたグループを「ソニーグループ」という。）へ譲渡することなどで合意し、同日付で契約を締結いたしました。当該事業に関する事業資産の一部譲渡につきましては、平成22年4月1日に行われる予定ですが、これに先行してお客様への対応を最優先するため、平成21年内にエプソンイメージングデバイス(株)の当該事業に関する営業機能をソニーグループへ引継ぐべく準備を進めてまいりました。この度、その体制が整ったことから、平成21年12月1日付で、当該営業機能をソニーグループへ移管いたしました。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（3ヶ月）における経済環境を顧みますと、米国や欧州では政策効果による景気の下げ止まりが見られましたが、失業率は高い水準にあり、引き続き深刻な状況でした。アジアにおいては、中国は景気刺激策の効果により内需を中心に回復し、その他の国と地域においても景気刺激策や中国向け輸出の増加などによって回復基調となりました。日本においては、アジア向けを中心とした輸出の増加や生産活動の持ち直しなどが見られましたが、失業率が高い水準で継続し、厳しい状況が続きました。

エプソンの主要市場におきましては、以下のとおりとなりました。

コンシューマー用インクジェットプリンターは、アジアでは全体的に堅調であった一方、一時回復の動きを見せていた欧米では12月に入り急激に減速しました。日本においても、回復基調とはなったものの、前年を下回りました。また、ビジネス用インクジェットプリンターにおいても、一部に回復の動きがあったものの、全体としては低調に推移しました。ドットマトリクスプリンターは、北米・欧州・日本の市場が縮小傾向にあるなかで、中国やシンガポール圏などの一部の国では堅調に推移しました。POSシステム関連においては、景気後退の影響が深刻だったために投資を抑制していた小売店向けの市場において動きが出てきました。プロジェクターにおいては、低価格帯を中心にビジネス用途や教育市場の案件に回復の動きが見られました。

エプソンの電子デバイス商品の主要なアプリケーションにおいても多くが景気後退の影響を受けましたが、一部で底打ちの兆しが見られました。携帯電話端末は、インド・中国を中心とするアジアや、アフリカ・中東などにおける新規需要は回復傾向となりました。また、買換え需要についても、欧米地域において需要の戻りが見られました。なかでも、スマートフォンは機能の進化にともない、個人用途として携帯電話からの買換え需要が拡大しました。また、各国の購入支援政策によってテレビをはじめとする家電や自動車の需要にも回復が見られました。その他、Windows7の発売にともないPCの販売が堅調に推移しました。一方、デジタルカメラ（DSC）やポータブルメディアプレーヤー（PMP）については、需要に一服感が見られました。

なお、情報関連機器事業セグメントと電子デバイス事業セグメントにおける商品については、全般的に競合による価格低下や低価格帯への需要シフトが継続的に起きています。

精密機器事業セグメントにおいては、景気刺激策の効果が小さいウォッチや眼鏡レンズで個人消費の減少による影響がありました。また、半導体製造装置やロボットについては、景気後退にともない急激に抑制された企業の設備投資に回復傾向が見られました。

また、エプソンは前年度からの急激な環境変化に対応するべく、前年度末に長期ビジョン「SE15」と中期経営計画を策定いたしました。強い事業の集合体となることをゴールとした「SE15」の実現に向け、中期経営計画では利益体質の転換と事業基盤の再構築を行います。そのために、中・小型液晶ディスプレイ事業と半導体事業について従来の枠組みでは採算の改善が困難であると判断し、より踏み込んだ方向付けをしたうえで、プリンター・プロジェクター・水晶デバイスを、「強みが活かせる分野」「成長分野」「重点領域」と見定め、人材をはじめとする経営資源を迅速にシフトします。このような方針の下、初年度となる当年度の期初計画では、「SE15」の布石となる事業基盤の再構築によって経常利益ブレークイーブンを目指しました。

なお、当連結会計年度より、「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと役割を変更することにともない、営業費用を各事業セグメントに配賦しています。当第3四半期連結会計期間における配賦額は919百万円となっております。

また、当第3四半期連結会計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートは、それぞれ89.71円および132.68円と前年同期に比べ、米ドルでは7%の円高、ユーロでは5%の円安で推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は288,486百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は31,457百万円（同570.1%増）、経常利益は30,872百万円（同207.3%増）、四半期純利益は24,446百万円（前年同期は169百万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### (情報関連機器事業)

プリンター事業におきましては、当第3四半期に入り、一部で回復の動きが見られるようになりました。インクジェットプリンター（消耗品を含む。以下各種プリンターにおいて同じ。）は、コンシューマー用はアジアや南米での販売が全体的に堅調であったこと、米国における11月末のBlack Friday 商戦で好調であったことにより、数量増加となりました。また、ビジネス用の数量は減少となったものの、需要回復の動きや新商品効果による平均単価の上昇が見られました。ドットマトリクスプリンターは、中国における徴税関連の需要により数量増となりました。ターミナルモジュールは、欧米市場における小売店向けプリンターの需要回復が見られました。ページプリンターは、価格低下や過年度からの販売台数減少の影響を受けました。これらの結果、プリンター事業全体では若干の増収となりました。

映像機器事業におきましては、ビジネス用プロジェクターではアジアや北米で教育市場向けに、低価格品を中心とした需要の回復が見られました。これらの結果、映像機器事業全体では大幅な増収となりました。

情報関連機器事業セグメントの営業利益につきましては、9四半期ぶりに増収に転じたことや、コストダウンと固定費削減の効果により増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の情報関連機器事業セグメントの売上高は212,980百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は30,916百万円（同121.2%増）となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は679百万円です。

#### （電子デバイス事業）

ディスプレイ事業におきましては、中・小型液晶ディスプレイはスマートフォン向けに数量増となったものの、事業の枠組みの見直しにともない、携帯電話端末やPMP向けなどの数量が減少した影響を受けました。これらの結果、ディスプレイ事業全体では大幅な減収となりました。

水晶デバイス事業におきましては、商品構成の変化にともなう価格低下の影響を受けましたが、ゲーム機向けなどに高精度な水晶センサーへの需要が増加し、また、デジタル化が進むその他の電子機器向け商品も、前年度後半からの景気後退にともなう急激な在庫調整後の需要回復が見られました。これらの結果、水晶デバイス事業では大幅な増収となりました。

半導体事業におきましては、景気後退後の在庫調整が一巡し、電子部品全体の需要に戻りが見られたため、若干の増収となりました。

電子デバイス事業セグメントの営業利益につきましては、前年度に事業構造改善費用と減損損失を計上したことにもなう減価償却費の減少や、要員の転換などによる固定費削減効果に加え、在庫調整後の稼働率上昇により増益となり、黒字転換いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の電子デバイス事業セグメントの売上高は69,404百万円（前年同期比7.1%減）、営業利益は2,918百万円（前年同期は5,866百万円の営業損失）となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は191百万円です。

#### （精密機器事業）

精密機器事業セグメントにおきましては、台湾やアジアで携帯電話端末とPC用の半導体生産に動きが出てきたため、ICハンドラーの数量が増加しましたが、景気刺激策の効果が小さいウオッチやプラスチック眼鏡レンズの数量減少によって減収となり、これにともない営業損失が拡大しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の精密機器事業セグメントの売上高は15,738百万円（前年同期比12.6%減）、営業損失は667百万円（前年同期は179百万円の営業損失）となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は48百万円です。

所在地別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### （日本）

液晶プロジェクターおよび水晶デバイスが増収となり、アモルファスシリコンTFT液晶ディスプレイ（ $\alpha$ TFT）、インクジェットプリンター、ウオッチおよびプラスチック眼鏡レンズが減収となりました。

この結果、売上高は258,887百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は13,038百万円（前年同期は11,268百万円の営業損失）となりました。

#### （米州）

$\alpha$ TFT、液晶プロジェクターおよび半導体が増収となり、インクジェットプリンターおよびドットマトリクスプリンターが減収となりました。

この結果、売上高は59,238百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は2,511百万円（前年同期は2,272百万円の営業損失）となりました。

#### （欧州）

液晶プロジェクター、 $\alpha$ TFTおよびターミナルモジュールが増収となり、ドットマトリクスプリンターおよびインクジェットプリンターが減収となりました。

この結果、売上高は65,378百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は8,807百万円（同186.9%増）となりました。

(アジア・オセアニア)

液晶プロジェクター、水晶デバイス、ドットマトリクスプリンターおよびインクジェットプリンターが増収となり、ウオッチおよびαTFTが減収となりました。

この結果、売上高は160,696百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は10,354百万円（同90.8%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローのうち、税金等調整前四半期純利益は27,884百万円となりました。税金等調整前四半期純利益の調整項目のうち、売上債権が39,346百万円増加し、仕入債務が15,441百万円増加しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは19,474百万円の収入（前年同期は202百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローのうち、設備投資による支払額および前期末までに取得した有形・無形固定資産の支払期日到来による支払額合計が6,178百万円となりました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは4,994百万円の支出（前年同期は10,984百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済などにより24,112百万円の支出（前年同期は15,591百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は250,980百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

### ① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付け提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ② 基本方針の実現に資する取組み

#### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成27年（2015年）までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15 前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定いたしました。

新中期経営計画「SE15 前期 中期経営計画」では、厳しい経営環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しています。

今後、エプソンは、強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源をシフトしたうえで、次代を担う新規事業の育成に取り組めます。同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な提携を含め、一層の構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

#### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しました。

本プランは、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付け者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付けまたは公開買付けを実施しようとする買付け者に、買付け説明書を事前に当社取締役会へ提供すること、本プランに定める手続を遵守することを求めています。そのうえで、当該買付け行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付けであると判断された場合は、当該買付け行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置発動を含む本プランの発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付け内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付け者との交渉などを行います。特別委員会は、本プラン発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を速やかに行うこととしております。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は16,905百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却などの計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月8日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	199,817,389	—	53,204	—	84,321

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書などの写しの送付などがなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6)【議決権の状況】

### ①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 199,659,100	1,996,591	—
単元未満株式	普通株式 136,789	—	—
発行済株式総数	199,817,389	—	—
総株主の議決権	—	1,996,591	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

### ②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	21,500	—	21,500	0.01
計	—	21,500	—	21,500	0.01

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	1,584	1,516	1,602	1,588	1,481	1,411	1,527	1,436	1,508
最低 (円)	1,339	1,256	1,360	1,314	1,353	1,216	1,313	1,256	1,305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	182,518	172,921
受取手形及び売掛金	186,262	134,133
有価証券	58,510	102,014
商品及び製品	91,125	91,471
仕掛品	38,293	36,947
原材料及び貯蔵品	21,526	19,132
その他	※3 61,640	※3 64,446
貸倒引当金	△2,486	△3,389
流動資産合計	637,391	617,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	404,187	404,869
機械装置及び運搬具	477,183	518,819
工具、器具及び備品	175,449	184,508
その他	57,650	58,090
減価償却累計額	△883,918	△912,574
有形固定資産合計	230,552	253,712
無形固定資産		
のれん	※2 2,775	—
その他	15,808	16,789
無形固定資産合計	18,583	16,789
投資その他の資産		
投資有価証券	16,956	15,281
その他	14,697	14,164
貸倒引当金	△121	△284
投資その他の資産合計	31,533	29,161
固定資産合計	280,669	299,664
資産合計	918,061	917,342

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,792	70,177
短期借入金	39,004	42,182
1年内償還予定の社債	30,000	—
1年内返済予定の長期借入金	41,438	18,543
未払法人税等	8,949	6,208
賞与引当金	4,838	11,572
製品保証引当金	10,286	9,813
その他	119,876	125,350
流動負債合計	360,187	283,848
固定負債		
社債	70,000	100,000
長期借入金	151,878	185,322
退職給付引当金	17,598	12,966
リサイクル費用引当金	859	926
製品保証引当金	548	677
負ののれん	—	※2 1,729
その他	17,604	13,239
固定負債合計	258,488	314,862
負債合計	618,676	598,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,321	79,500
利益剰余金	202,408	208,524
自己株式	△34	△8
株主資本合計	339,898	341,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,164	2,835
繰延ヘッジ損益	315	△2,175
為替換算調整勘定	△46,579	△39,255
評価・換算差額等合計	△42,100	△38,596
少数株主持分	1,586	16,007
純資産合計	299,385	318,631
負債純資産合計	918,061	917,342

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	906,356	738,115
売上原価	653,641	538,207
売上総利益	252,714	199,907
販売費及び一般管理費	※1 220,011	※1 177,751
営業利益	32,703	22,156
営業外収益		
受取利息	3,594	1,014
為替差益	1,347	—
その他	5,086	4,228
営業外収益合計	10,029	5,243
営業外費用		
支払利息	4,117	3,874
為替差損	—	6,082
その他	1,071	1,002
営業外費用合計	5,189	10,958
経常利益	37,543	16,441
特別利益		
固定資産売却益	124	543
訴訟損失引当金戻入額	272	—
その他	※3 544	372
特別利益合計	941	915
特別損失		
減損損失	—	4,200
独禁法関連損失	—	2,457
たな卸資産評価損	4,569	—
訴訟損失引当金繰入額	4,546	—
その他	9,620	3,212
特別損失合計	18,736	9,871
税金等調整前四半期純利益	19,748	7,485
法人税等	※2 7,625	※2 12,196
少数株主利益	233	30
四半期純利益又は四半期純損失(△)	11,889	△4,740

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	290,571	288,486
売上原価	211,416	195,102
売上総利益	79,154	93,384
販売費及び一般管理費	※1 74,460	※1 61,926
営業利益	4,694	31,457
営業外収益		
受取利息	—	288
負ののれん償却額	—	342
為替差益	4,429	—
その他	2,524	886
営業外収益合計	6,953	1,516
営業外費用		
支払利息	1,335	1,259
為替差損	—	451
その他	266	390
営業外費用合計	1,601	2,101
経常利益	10,046	30,872
特別利益		
固定資産売却益	—	412
工場操業補償費用戻入益	144	—
その他	88	5
特別利益合計	233	417
特別損失		
減損損失	—	1,782
投資有価証券評価損	2,525	—
訴訟損失引当金繰入額	4,546	—
在外子会社過年度損益修正損	※3 3,134	—
その他	755	1,622
特別損失合計	10,963	3,404
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△683	27,884
法人税等	※2 △604	※2 3,336
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△247	101
四半期純利益	169	24,446

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	19,748	7,485
減価償却費	58,451	35,564
減損損失	—	4,200
持分法による投資損益(△は益)	△44	△136
のれん償却額	△908	△364
貸倒引当金の増減額(△は減少)	904	△799
賞与引当金の増減額(△は減少)	△13,824	△6,698
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△910	444
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,482	5,519
受取利息及び受取配当金	△3,919	△1,286
支払利息	4,117	3,874
為替差損益(△は益)	540	△689
固定資産売却損益(△は益)	△157	△579
固定資産除却損	1,703	622
投資有価証券売却損益(△は益)	△57	15
売上債権の増減額(△は増加)	△1,509	△50,692
たな卸資産の増減額(△は増加)	△30,873	△5,994
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,833	1,127
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,006	32,861
その他	7,914	10,518
小計	35,519	34,995
利息及び配当金の受取額	3,897	1,113
利息の支払額	△4,189	△3,628
法人税等の支払額	△14,257	△9,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,969	23,112
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(△は増加)	358	513
投資有価証券の取得による支出	△457	△12
投資有価証券の売却による収入	393	106
有形固定資産の取得による支出	△39,572	△20,879
有形固定資産の売却による収入	301	633
無形固定資産の取得による支出	△6,569	△3,776
無形固定資産の売却による収入	10	3
長期前払費用の取得による支出	△256	△177
子会社株式の取得による支出	△1,456	△13,405
その他	415	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,831	△37,110

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,964	△3,068
長期借入金の返済による支出	△43,778	△10,549
リース債務の返済による支出	△6,383	△2,541
自己株式の取得による支出	△1	△26
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△6,872	△1,374
少数株主への配当金の支払額	△708	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,779	△17,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,400	△1,696
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△81,042	△33,358
現金及び現金同等物の期首残高	316,414	284,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 235,372	※ 250,980

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 Time Tech (Hong Kong) Ltd. は第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。また、Epson Electronic Technology Development (Shenzhen) Co., Ltd. は第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 95社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 特別利益の訴訟損失引当金戻入額 (132百万円) については、前第3四半期連結累計期間において「訴訟損失引当金戻入額」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。 2. 減損損失については、前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の減損損失は1,027百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	減損損失については、前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の減損損失は1,027百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	流動負債の訴訟損失引当金 (123百万円) については、前第3四半期連結会計期間において「訴訟損失引当金」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結損益計算書関係)	1. 受取利息については、前第3四半期連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の受取利息は900百万円であります。 2. 負ののれん償却額については、前第3四半期連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の負ののれん償却額は345百万円であります。 3. 固定資産売却益については、前第3四半期連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の固定資産売却益は8百万円であります。 4. 減損損失については、前第3四半期連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の減損損失は99百万円であります。 5. 特別損失の投資有価証券評価損 (138百万円) については、前第3四半期連結会計期間において「投資有価証券評価損」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,470百万円</p> <p>※2. 固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。</p> <p>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 3,947百万円</p> <p>負ののれん 1,172百万円</p> <p>※3. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当第3四半期連結会計期間末日の時価は9,898百万円であります。</p> <p>4. _____</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,707百万円</p> <p>※2. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「負ののれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 469百万円</p> <p>負ののれん 2,199百万円</p> <p>※3. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,921百万円であります。</p> <p>4. その他</p> <p>液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社は、日本の公正取引委員会および米国、EUなどの競争法関係当局より書類提出などの命令・通知を含む調査を受けており、また米国およびカナダにおいて民事訴訟が提起されております。</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)								
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="252 301 766 366"> <tr> <td>給料手当</td> <td>58,210百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>33,122百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p> <p>※3. 特別利益の「その他」に含まれている過年度工事利益は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基づき、平成20年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額および工事原価の額は、それぞれ157百万円および113百万円であります。</p>	給料手当	58,210百万円	研究開発費	33,122百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="906 301 1420 366"> <tr> <td>給料手当</td> <td>53,240百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>24,430百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p> <p>3. _____</p>	給料手当	53,240百万円	研究開発費	24,430百万円
給料手当	58,210百万円								
研究開発費	33,122百万円								
給料手当	53,240百万円								
研究開発費	24,430百万円								

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)								
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="252 993 766 1059"> <tr> <td>給料手当</td> <td>18,378百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>11,365百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p> <p>※3. 中南米の連結子会社での過年度における不適切な経理処理等の修正に関わる損失であります。</p>	給料手当	18,378百万円	研究開発費	11,365百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="906 993 1420 1059"> <tr> <td>給料手当</td> <td>17,519百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>7,371百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p> <p>3. _____</p>	給料手当	17,519百万円	研究開発費	7,371百万円
給料手当	18,378百万円								
研究開発費	11,365百万円								
給料手当	17,519百万円								
研究開発費	7,371百万円								

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 113,263百万円	現金及び預金勘定 182,518百万円
有価証券勘定 113,008百万円	有価証券勘定 58,510百万円
貸付金(現先運用) 10,000百万円	貸付金(現先運用) 10,000百万円
短期借入金勘定(当座借越) △7百万円	短期借入金勘定(当座借越) △0百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △879百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △37百万円
償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △12百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △10百万円
現金及び現金同等物 235,372百万円	現金及び現金同等物 250,980百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日  
至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数  
普通株式 199,817,389株

2. 自己株式の種類および株式数  
普通株式 21,520株

3. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,374	7	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	205,312	66,785	17,590	882	290,571	—	290,571
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	628	7,922	416	6,717	15,684	(15,684)	—
計	205,941	74,707	18,007	7,599	306,255	(15,684)	290,571
営業利益	13,979	△5,866	△179	△3,007	4,925	(231)	4,694

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	212,803	59,917	15,296	468	288,486	—	288,486
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	176	9,487	442	5,659	15,764	(15,764)	—
計	212,980	69,404	15,738	6,127	304,250	(15,764)	288,486
営業利益	30,916	2,918	△667	△1,689	31,477	(20)	31,457

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	609,537	234,378	59,658	2,781	906,356	—	906,356
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,861	27,283	1,150	22,216	52,512	(52,512)	—
計	611,399	261,662	60,808	24,997	958,868	(52,512)	906,356
営業利益	39,925	558	556	△8,536	32,504	198	32,703

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	531,793	162,278	42,397	1,645	738,115	—	738,115
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	985	24,378	1,092	16,164	42,622	(42,622)	—
計	532,779	186,657	43,490	17,810	780,737	(42,622)	738,115
営業利益	35,687	△6,365	△2,732	△4,517	22,072	84	22,156

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC 等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイス、CMOS LSI 等
精密機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業 等

## 2. 会計処理基準に関する事項の変更

### 前第3四半期連結累計期間

(たな卸資産の評価基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、情報関連機器事業において903百万円、電子デバイス事業において12百万円、精密機器事業において42百万円、その他の事業において16百万円それぞれ増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、情報関連機器事業において12百万円、電子デバイス事業において574百万円、精密機器事業において2百万円、その他の事業において5百万円増加しております。

### 当第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

## 3. 追加情報

「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと役割を変更し、第1四半期連結会計期間より営業費用を各事業セグメントに配賦しております。これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間では、情報関連機器事業において2,835百万円、電子デバイス事業において862百万円、精密機器事業において228百万円営業利益がそれぞれ減少し、その他の事業において3,926百万円営業利益が増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	142,723	50,875	61,683	35,288	290,571	—	290,571
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	123,982	6,109	1,659	113,678	245,430	(245,430)	—
計	266,706	56,985	63,342	148,967	536,001	(245,430)	290,571
営業利益	△11,268	△2,272	3,069	5,425	△5,045	9,739	4,694

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	123,744	54,795	63,866	46,080	288,486	—	288,486
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	135,143	4,442	1,511	114,616	255,714	(255,714)	—
計	258,887	59,238	65,378	160,696	544,200	(255,714)	288,486
営業利益	13,038	2,511	8,807	10,354	34,712	(3,254)	31,457

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	408,431	171,766	190,364	135,794	906,356	—	906,356
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	425,580	21,825	5,022	380,224	832,652	(832,652)	—
計	834,011	193,591	195,387	516,018	1,739,008	(832,652)	906,356
営業利益	△35	3,289	7,940	17,039	28,233	4,469	32,703

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	301,294	156,053	153,735	127,032	738,115	—	738,115
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	350,499	16,307	5,103	299,154	671,064	(671,064)	—
計	651,793	172,360	158,839	426,186	1,409,180	(671,064)	738,115
営業利益	△24,061	8,603	9,820	27,987	22,350	(194)	22,156

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

## 2. 会計処理基準に関する事項の変更

### 前第3四半期連結累計期間

#### (たな卸資産の評価基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本において371百万円減少し、消去又は全社において1,345百万円増加しております。

#### (リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本において594百万円増加しております。

### 当第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	58,181	66,198	57,072	181,452
II 連結売上高（百万円）				290,571
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.0	22.8	19.6	62.4

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	57,484	64,748	57,371	179,605
II 連結売上高（百万円）				288,486
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.9	22.5	19.9	62.3

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	191,094	210,977	209,410	611,482
II 連結売上高（百万円）				906,356
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.1	23.3	23.1	67.5

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	163,054	158,146	163,965	485,166
II 連結売上高（百万円）				738,115
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.1	21.4	22.2	65.7

（注）1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 商社等の仲介者を通じての輸出は海外売上高には含めておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,490円52銭	1株当たり純資産額 1,541円16銭

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 60円55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 23円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(△損失)(百万円)	11,889	△4,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△損失)(百万円)	11,889	△4,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,362	199,038

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 0円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 122円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	169	24,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	169	24,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,361	199,796

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

液晶ディスプレイの価格カルテルについて

液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に司法省との間で罰金26百万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。

また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月26日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。